

目次

三輪田米山日記

弘化三（一八四六）年……………3

二月 鳴物禁止令・今上禁裡御泉行

太守様大間へ御鷹野御出郷

四月 太守様江戸御出船

五月 道後相撲始まる

九月 三輪田高房江戸へ行、戸田忠衛同道

十月 立本舎塾中を町方より致饗応

嘉永二（一八四九）年……………4

七月 古町北こんや町善行寺へ行、祖母出生の寺

八月 鳥居の額、ふちへうすかねそへる

嘉永三（一八五〇）年……………5

四月 綱丸、木村次五兵衛宅ニ於テ元服

五月 乃万与三左衛門へ頼、豊次郎（高房）往来手形認賞

七月 本社宝鏡・宝剣盗まれる

八月 天山村名替の事、宝曆三年尼山村ヲ天山と改

九月 乃万文太郎、鷹子村庄屋役蒙

嘉永四（一八五一）年……………6

二月 山田池切懸

三月 木村の誘ニ依テ西山大宝寺へ桜符ニ行

六月 武智唯七、越智村改庄屋より南久米村へ

八月 近村痢病流行甚

九月 松田安右衛門、今在家庄屋、伴太郎村庄屋、大庄屋乃

万与三左衛門、今在家御免、刈屋庄屋、刈屋村庄屋

茂三郎御免

嘉永五（一八五二）年……………6

一月 城下魚翁を頼、会主として癸句会致世話

日下甚五左衛門、久米郡御預ト成

鷹巢八十郎、御代官御免、大賄と成

天山神社へ盗賊遁入

閏月 繁多寺天神開扉ニ付、九百五十年忌カフキ芝居

五月 植付水無之、甚困窮、処々（アツラヒ）零有之

六月 志津川・樋ノ口水論有之、御代官御出張ニ相成

七月 福音寺村庄屋弥太郎役免、伝次堀宅、越智村嘉惣次庄

屋となる、北土居は和泉郷筒岩次庄屋となる

奥平三左衛門殿御政治よろしき由評  
二月 地震夜五ッ甚し

嘉永六(一八五三)年……………7

正月 手習子ならひそめ

五月 高柳の処石手川切れる、山田池きれかゝる

六月 浦賀観音崎へ蜜船四艘来

七月 掃星戌亥の空ニ見、此後毎夜願

九月 庄屋移動

安政元(一八五四)年……………9

二月 地震、人死なと夥、道後の湯止る

大電、大如手

三蔵院弁天ノ西ノ井ヲ穿

三月 地震続ク

窪田村八大龍王宮鳥居の歎願口上

稽古仕舞

木村へ行、綱丸之義ニ付相談

綱丸事此節国学ヲ相止、軍術ニかへ炮術なと稽古

安政二(一八五五)年……………13

正月 地震続ク

二月 道後湯出初める

三月 大庄屋被仰付、相原次郎右衛門、改庄屋曾根富之丞

四月 道後之湯、入初と相成、芝居も有之

窪田寛斎、死去

五月 豊次郎之書状、綱丸の件

綱丸が、金策の件、他

十二月 叔父萩山光治娘要女を某妻女ニとすめくれ

三月 萩山要と婚礼

安政三(一八五六)年……………21

正月 豊次郎書状

二月 社壇ニ角力有之、玉木山良八の角力也

安政六(一八五九)年……………23

三月 豊次郎、御扶持方給人扶持被下置、帯刀御免

藤堂和泉守様御四男鍊五郎様、御舞養子被仰付

四月 押尾川巻右衛門の角力、三蔵院ニ於有之

大山佐平かきし味酒講記、浅井佐太郎より味酒へ奉

納(質物)

朝生田原へ操練ヲ見ニ行

今津沖ニ三艘異船見る

六月 洪水ニて和泉が古川、東西の田皆水となる

綱一郎再遊、木村へ頼

豊次郎、三田御屋敷ニて御小屋被下置

七月 太守おかへり、三津へ御船上りを拜みに行

会津秋月梯次郎等来

豊次郎、三田御屋敷、学校世話可任旨被仰渡

城下殊の外、ころり流行

九月 豊次郎より、異国船品川沖へ七艘

天山神社鳥居建方願

十月 福音寺村庄屋仙波元太郎、改格帯刀苗字御免

庄屋移動

朝生田原へそうれんを見に行

十二月 太守様、山之内山ニ御し、狩

北久米村大護社手水鉢之文字類

歳暮記録

安政七年・万延元(一八六〇)年……………32

正月 村中、寄致、御儉約の事たり

御城丸さく事焼失、依馳行

三月 国見山林蔵追善角力、三蔵院ニ有之

小判沓枚、三両沓分式朱とナル

米価沓両、五斗二升

妹未た海ヲ見さると申ニ付、黒田へつれ行

芸州野村信之丞来、吉良流和礼御記録講釈ヲ以業ト

ス

閏宵 綱一郎かへる、石州・芸州ヲ歴

豊次郎より書状、井伊暗殺の件

四月 太守様御発駕、桜田一条之義ニ付人数まし

大雨、畑寺ノ山崩、御城内ノ北石垣側山崩

七月 木村より綱一郎の世話を断り来る

八月 豊次郎、江戸より高浜着

九月 高橋健三郎方々出陣軍学之書、豊次郎へ被讓

福音寺仙波元太郎、伴庄太郎召連来

豊次郎離杯、三津迄送る

十月 豊次郎書状、大坂へ

十二月 豊次郎書状、江戸へ

此節、粥ヲ沓度へ食スル家大概門並ト成、世間体に

も粥不食ては不濟よし也

十二月 当年御損米無之、領内軒別ニ御酒被下

庄屋又太郎、苗字被下、帯刀ニなる

南久米村幸太郎、改格になる

万延二年・文久元(一八六一)年……………41

正月 豊次郎書状

綱一郎離宴、三津船宿迄荷物送

本心学講釈、如来院、講師近藤平格先生

二月 豊次郎書状、縁談相断事

郡内同職の名の覚

乃万与三左衛門方、兎を煮るに出会

三月 豊次郎より書状、妻女は秋田今井伊織の女

四月 同右、恒次郎と改名

綱一郎、京都にて不快、金子依頼、送る

黒住教広まる

綱一郎の書状

五月

戊亥の空ニ彗星ヲ見  
恒次郎・綱一郎書状、恒次郎婚礼

六月

長照ニ付、遂ニ早田も出来、雨乞祈禱

七月

黒船三津来、三津夜ヲねる人、老人もなし、実否見

学ニ行

御昇進、御家格御結構ニ付、郡役人共に被下置候御

酒代、右諸郡家別、宗門割ヲ以頂戴

此節、乱世前トデモ申ものか、人道も大ニみたれ、

歎息ノ至也

八月

此節、はやり眼、病うけぬ人すくなし

九月

英吉利人測量御差免ニ付

松平左吉様、炮術稽古致様相成

十月

江戸両弟の書状

御上御代替、御酒被下有之

江戸の書状

十二月

淡節申俳人、来候よし、残念の事也

仙波莊太郎手習子七歳預る

西洋流操練はしめて有之、指揮松平左吉殿、奥平弾正

殿  
犬のころり、牛馬ころり流行

江戸両弟書状  
女子出産(於つる)

十二月

木村、帯刀子供迄許され、百五十俵ニ扶持増  
窪田寛蔵、郡医師となる、式拾俵手当

正月

伝馬屋ニて江戸状受取、豊次郎綱一郎書状

去暮ハ去々暮ヨリ米安価、しのきよき様子也

菅沼長左衛門、嶋方預御免、久米郡其俣預

新畑善蔵方親伝左衛門夫婦の石碑戒名認

豊次郎・綱一郎書状

二月

乃万幸太郎、改格に有之処、此度帯刀となる

仙波悦之進、武智東次郎、庄屋格ト成

豊次郎書状、安藤対馬守様、坂下門前ニて

三月

木村へ行、谷文晁孫文隣君同席ニて

春太郎出生

河野良蔵、拾人扶持、帯刀、御城下住被仰付

四月

娘於鶴ニ痘植

諸郡百姓共の内六百、郷足輕被仰付

五月

此節、上米二百五拾目ニ近し、可恐事也

西洋流操練、朝生田原ニ一見ニ行

社家、小出先生へ弓道稽古入門

この節、郡中・砥部辺ころり有之、御城下ニも数々こ

ろり有之

大雷三津へ落、家をやく、御櫓のシャチホコ毀、御

櫓の内傷破有之

江戸の書状、江戸表コロリ死去仕人沢山有之、近藤

苞、麻疹

閏八月 コロリ流行、御代官所が芳香散

悪病送りの行事

江戸の書状

延享四年の日尾社勤式口上

江戸の書状、生麦事件

木村次五兵衛方へ同人実母秋月死去見舞ニ行

三津浜へ操練並大筒ヲ見ニ行

江戸の書状、江戸定府中不残松山引越被仰出

松山の酒ハ甘くのめにくゝ候

いつもの如く越中の薬屋来、薬ヲかへる

牛淵のぼり 浮島神社 産子中

江戸の書状

道後煙硝蔵の煙硝の質悪きはなし

上半紙老奴五分、高値になりし事也

江戸両弟の書状、藤野玄馬御目付役被仰付

此節、御三ノ丸御普請の由

八月

新御召抱郷足輕、久米郡分運名付  
御城下東御門ニ楽番様のもの有之

高須賀見竜先生死去

七月

江戸より書状  
この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

七月

江戸より書状

この節ハはしかにて手習子来もの甚減少

五十余人中、来るもの七八人

はしかわつらひ候貧民ニ、老人ニ五升ッ、玄米被下置、

後三升村の

老兩ニ付、百二十四匁六分四厘四毛替

江戸両弟書状

「紙打」子供の遊、はしかにて不行

奉行・代官・手代・元ノ等の任命

彗星、西北方に見

十月 日蝕八ツ二分より九分迄

国産ろうそく、餞別には最よし、大原へ

天山村池内周次郎、庄屋トナル

朝生田原ニ西洋流操聯有之、見ニ行

恒次郎手かみ

三月 妹重野、其他大勢、城下へ和光院様、若御前様御帰

城拜ニ行

手習子稽古仕舞祝盃、名付

庄屋格以上、郷筒、郷足軽へ武術稽古許す

綱一郎番状、山陵御しらへ

文久三(一八六三)年……………119

正月 京都綱一郎番状

恒次郎番状

手習子習初

去くれ、剣術、庄屋格以上、郷足軽、郷筒、稽古いた

し可申ト有之候へとも、当郡入門ノ人無之ニ付、き

ひしく押有之

新立へ西洋流稽古場出来る

三津河原屋の松栄丸へのりく

二月 兵庫滞船、はしめて英国の火輪船ヲ見ル

兵庫出帆大坂ニ着、伏見ニ上ル、九条へ入

綱一郎方ヲ導

平田鉄胤ヲ尋

東西本願寺、清水へ行、東大谷、祇園へも行

当時勢ニ付、総て金物類他所売差留被仰付

菅右京ヲ尋

白河殿御目見致、式朱差上御盃頂戴仕

大原武右衛門殿方へ見舞

江戸ノ年頭状

此節、油壱升六百文、酒貳百五十文

三条大橋より一町河原に首三ツ、位牌も梟首せし下

ニぶらさけてあり

菅右京ト本能寺、知恩院等へ行

菅右京大坂へ行、某嵐山迄見立

綱一郎方へ行、秋月梯次郎ト対面

綱一郎御めしとりト相成

松山御本陣本覺寺ヲ御用ニ付可參由、行

將軍家、大津御発駕御上洛

松山君公御参内

松山君公二条御城へ御出仕

大坂へ被參候様ニトノ事ニ付、籠籠ニのる、かくへつ

縄ヲ回りへひかぬニて罪輕きこと知

大坂御藏屋敷(堂島)へ居シム

四月 御徒目付、此度御用も無之ニ付、国許へ御かへり被

成様

恒次郎一家ト同船、帰宅

常盤井先生三月十四日ニ逝去のよし

某御手当村あつけ、他出留村あつけ

恒次郎、木村南側借屋へうつる

五月 御触面の写、太守動向他

家彦軒ニ付、瓦葺、一時出銅致候得は御免

高村半兵衛、久米郡元メへ被仰付

極大筆壱本、大筆貳本、木村ノ借用

六月 天王社の幟、認方致

長州へ夷船来、少々敗北ト云

京師ノ大原武右衛門殿より申こせし

此節、郷足軽、大宿ニ於道話承候様被仰付

七月 恒次郎ノ番状、京都ノ大原氏帰国仕候ニ付、此番付

越し呉候、弟の事、但馬豊岡へ御預ケ

七夕祭、綱一郎、刑のカロキを祝

此七月ノ来七月迄、御家中七分わたり、夫ノ五ヶ年

間五分わたりト云

迎火式、送火例ノ通

久万山・島方・風早など遠郡御代官、郷居被仰付

久米山台場場所、役人見分

恒次郎、助教蒙候事

八月

御触面の写

室屋、酒屋など帯刀と成、苗字もつく

季節、例より冷気早催ニ付、五穀成就祈禱

御上洛都合克相濟、いはひとして諸郡へ千俵被下、

当郡へも百俵あたる

唐人町ニて、近ノ鍛冶も出候て、鉄炮ヲ打候様被仰付

御城下くわんぬき六十余ヶ所ニ出来候よし

臨時出夫人高ノ義

道後祭甚賑

上ノ壇へ石燈籠四ツ出来る

矢野茂太郎、京へ行かけ見舞ニよりくれる

祭、料理、来客

此節、天山、星岡山御とめ山トナル

松前ヲ土州借用、長州へ加勢人数置度よし

味酒祭礼

京師甚大変

天山神社神楽并神輿行幸

京師つめの士及雑人、数々出立

江戸米価、百ニ二合ト云

松茸 老斤 代三又八分

手習子礼  
御城下出口出口ニ番所出来候よし

サヤまめヲニテ土器ニ入、外ニテ献、土地ノ悪弊也、  
しきたりにて其通いたす

魚代廿五匁四分、高価恐事也

他出止ノ差免、御手代中々直々申され候事

かたな御役所かへる

味酒祭礼、踊有之、甚賑はし、御輿御覧有之

十月 各所へ礼ニ行

大洲常盤井門人政所殿彦来、滞留

御城下関門、サク門など出来、きひしく旅人ヲ逐立

新立口、関門立

庄屋移動

当歳はじめの見込ト違よろしき年也

立本舎主人、林取蔵及藤田久蔵来

十二月 新立おそなへ場所おそなへ有之

玄猪のいはひト申、手習子供ももち送

御触面の写 大通筋関門井番所共出来し分

ロ々柵門の分

鷹子・窪田・南久米皆済、当歳も豊作

娘、ひもはなち祝

十二月 死刑を見に行

玉井春枝来訪、城崎へ入湯、綱一郎のこと  
御触のうつし

御前御覧、西洋流操練、人数凡千人

小田播磨兵庫事、大洲常盤井門人來、滞留

太守公、二条御警衛々坂下御門御かため御蒙ト云

文久四年・元治元(一八六四)年……………217

正月 大庄屋相原次郎右衛門、例の通年礼ニ來

各所に年礼に行ク

金毘羅代参、三十目となる、前二十目なり

大坂中ノ島に押込られし節の番人足軽たづねくれる

恒次郎方、鯨さし出候処甚よし、沓刃式十日

仙波莊太郎、手習序ニトケイへ詰ネバナヲ付、得

参不申由

恒次郎、助教加はり被仰渡

近藤平格道話

二月 松田太郎方へ行、同家鹿肉ヲ喰居候処へ行かけ、飛

て出る、酒にて穢氣を抜きかへる

南都の墨商人、十津川浪人の事を語る

此節、諸色高値甚敷、只安直は米麦はかり

恒次郎一家、近藤苞等と花見

三月 麦やすく油高き故、菜種を植事いつもより多し

此節ハ下々甚毒しよし、土・長袖など立ゆかず

御手洗へ、薩芸両侯の交易の藏立つといふ

玉井春枝来、長州へも行候様子

恒次郎師、松平謹次郎先生、去暮御逝去の由

親河内守石碑の石を見に行

御城内山上にて、時太鼓、鐘、太鼓ヲ打まぢえ試みら

るゝ事

玉井大公、呼出され北屋敷へ行ト

四月 此節又城下にコロリ流行ト云

甲冑のあしなみ、御城内にて有之

三藏院堂の広庭ニ太刀稽古有之、見物夥し

五月 御触面写、元治改元

手代、元ノ移動

武智采女死去、人の命は限りなきものなれば、明日

の日また我身も如何なりゆかん

大可賀、大沙にて家もなかれ船ニ破損有之

御輿、田植御見物

六月 玉井春枝、獄中々ことつけ、只無事なるよし

重野召つれ、天神祭つくり物一見に行

七月 長州浪人伏見へ集、乱暴の気味有之、右ニ付、一ノ

手御差出ニ相成候由申

二ノ手も出候様、御飛脚参よし

新足軽不残皆出京被仰付

松山勢、太秦の広隆寺、御本陣にて

岩城島ニ長州船多くかゝるといふ

八月 社家軍用相動度存意のもの

長州征伐の御触有之

川上権四郎来らる、京の様子

高松侯御家老、乃万与三左衛門方へ泊

恒次郎舊状、出陣について

九月 長州一事、当方様御近国にて御支度出来候ばかり、讚

州・宇和島など未御支度出来不申

十月 恒次郎手紙、女兒安産の報

白米老升四匁

十一月 恒次郎、長州出陣いとまごひに來

一ノ手、二ノ手與居島迄出、太守御船へ御乗込

冬至、俗例にて小豆粥を煮る

十二月 三軒家・はりま塚・久米上三町へのろしの台出来る

郷夫三百余かへる

米価、上米二百八十目

君公三津御着、御茶屋御越年ト云

元治二年・慶応元(一八六五)年……………253

正月 長州征伐御出陣の処、御掃城と成

恒次郎、津和地在陣の処、掃宅

手習子習始、五十七名

手習子のあつかいにつき乃万家とやりとり

大原武右衛門殿、教授ニ進まれ候由

二月 手習式法の事、恒次郎に一任

恒次郎事、船屋ヶ町三野栄之丞家屋を拝領す

恒次郎高房差出扣

三月 組中へ金毘羅代参あめ遣候事

四月 手拭ヲ求之、四匁三分以前老匁八九分

山田池、当春五郡ノ池ト成

鷹子村四国順拝行、一人五匁ッ、餞別

新立操聯場所、不残焼亡

東照宮参詣人、夥しく出

浅井佐太郎来、家ノ凶

五月 新宅祈禱ニ行、大酔ニてかへる、百姓富ニ付饗応以前

ニ倍ス

御触の写

繁多寺堂普請地かため、角力ははずむ

雨少く植付出来さる処あり

閏月 白米四百二十匁——四十匁、金百九十匁

五経、永町大和屋ニて二百三十匁ト成

六月 尾崎万太郎、町方諸改役ヲ申付られし処

大洲矢野茂太郎めしとられる

二月 花見ニ大勢来る

三蔵院ニ小塩川の角力有之

三月 南土居村松本実太郎、天山庄屋となる

両大庄屋へ、車台有之大筒老丁宛御さけに相成

六ポンドとか

長州一事落着不致ニ付、東雲社御神事賑一ツもなし

五本松組の処、組家三拾六七軒焼亡

竹はな之処、八軒焼亡

四月 土州御家老、又芸州表へ再度参らる、久万海道今度

も通行有之、三津より乗船の由

太守御父子御覧の操聯有之、拝見ニ行

五月 米価八百九十目に近しと云

手にざくろむし出、うみ出る

米価三津九百七十目、城下九百五六十目

繁多寺、正五九月御代参、日尾社御代参の義

大原武右衛門ら来る

長州御征伐一ノ手出、大將菅五郎左衛門殿、此節郷

夫毎日往還を引きらす

六月 二の手出立、大將長沼吉兵衛殿

若君御出陣有之

遊軍にて恒次郎出立ニ付見立

和温両郡、陣太鼓にまがふを以、神楽やむ

巢ノ内式部被召取、近藤先生同断

七月 普請につき転居、林之助殿方へ

若殿、堺御かため被仰付

石手寺茶堂大師御つけ、昼夜ツエ入られぬ位人立有

之

八月 幟、大酔ニつき、妹重野に認させる

酒売切のはなし

九月 犬神とりつき祈禱

出雲屋へ郡中の人来り語、米価六百目

砥部高市石見方へ神楽ニ行、両沢へ行

十月 恒次郎来、三津富谷亀翁ノ銘ヲ認くれト申

石丸内匠帰る、矢野茂太郎御免トナリシトゾ

十一月 苧屋新足軽のはなし、近々長州上ノ関迄出陣

十二月 雇女、一日十六匁ニて不足の由、高価如此

本頼母子、六家老人式拾匁宛

高市保養子、父子盃致事

萩山光次殿、苧屋村ノ星岡村へ転村被仰付

慶応二(一八六六)年……………283

正月 養子保へ年始祈禱引わたし口上

丁、伊勢地参り、来住伊勢舎へ

口演、倅保へ表向一切相讓退隠仕候

手習はじめ、子供来候事少し

此節、大炮の音、西にあたり毎日聞

山上ノ眺候処、やしろしま焼ける模様也

浮穴郡太鼓とめられ、伊与郡神楽やむ

海岸御かため有之、御城下見廻りきびしく

阿州、宇和島、土州など不出と云評有之

山越大公、北屋敷幽閉御免、見舞

三津へ行、恒次郎三津廻方、又御番所詰

敗軍、津波地——コウノ浦へ転陣

七月 恒次郎南江戸村へ転陣

高市石見、保離別承知

防州大島郡庄屋中より松山領庄屋中への書状

右返翰

米尅貫五六十目、二三十目下落

往還混雑のようす

八月 諸郡代官所勢揃、若殿様御見舞ニ出られ候由

御家老水野・菅公御退職

恒次郎、町兵隊御取立相成候ニ付差図役

恒次郎へ町兵隊百三十人余御渡しに相成

九月 肆勇隊と町兵号せられ、軍役ばかりに御召つかひ被

成、改て差図役被仰付

浅井鉄五郎死去、重野名付親

米尅ノ二百目——式貫目ニも可成やと人々懼

暮のこと

此節、公儀衆毎々御上り有之、御城下残る処無之、

御宿と相成

日下伯巖先生逝、城柳平長州逝事はじめて聞

この節、城下近郊はぎとりの盜賊をはじめ、盗人甚夥し

十月 城北はぎとり賊多し

松平源大夫殿三津御着ニ相成

山越には千人隊来居る也

此節、幕臣丁々に充満して歩行せぬ丁なし

風早村出、二上、郡世話役の事

十二月 大洲長浜へ奇兵隊着岸と云噂有之

社家頭をこしらへる件

三月 長州より以後は山口へかけ合に来もらひ度

慶応三(一八六七)年……………307

正月 寒酒の家々、人々

当処俳人十人ほど、点ひらぎの宿ヲ頼

禁裏御所崩御のよし

手習入門者名

二月 北久米桑場所、大砲稽古またはじまる

恒次郎方女子出産

貧民救済、わか宅貧窮

三月 くもほとのとたこニツ九奴五分、可驚高価也

窪田村龍王宮鳥居、年号月日認ニ行

四月 天山村庄屋松本実太郎方へから紙認ニ行

伊与津彦神社回廊棟上、七時ヲ行

五月 石丸近江死去

本頼母子の扣

六月 麦七百五十目位下落の処、八百目位ト成

米粍メ九十目、相場下落

一、屏風、藏沢竹、二百目

高はた役所当月きりにて止む

米価尙貴百五十目、麦も五百二十目

鳥谷主税之介京物語、社家頭出来候よし

七月 北久米砲台所勤番、刈屋村常助ヲ斬ラル

丁勇吉大坂よりかへる、南京米のこと

江戸三年詰武智智卯三郎かへりての話

木村のはなし、矢野玄道、大ニ行はれ

御城下、豊年踊、雲踊ヲ兼ト云

八月 行水の湯、社の古木でたく、恐るべし

山之内村神楽、武智播磨申来、行

水論にて両高井祭礼やむ。死人出

九月 平井谷村武智豊前守石碑、行て認之

所々神楽加勢

米七百五十目位ニ下落ト云

十月 摂津守方集会、社合まとまる

米価六百四五十目ト云

御加番御老中上席ニ進まれる

町飛脚にて、朝政鎌倉以前に復古の由申来由

木村庸次郎、江戸話

福音寺村仙波莊太郎、庄屋役被仰付

伊与郡神楽加勢先へ礼ニ行

義農、墓・玉垣・手水鉢・石燈籠出来

十二月 越中富山の葉屋来、十六奴近ほどのむ

村方皆済、当歳いづ方も秋よろし

道後御上奉納ものゝ盜賊

十二月 本社遷宮一条

長州侯、本官ニ復させられし御触ヲ見る、有之は定

て綱一郎御免ニ可相成と歎喜不少

家中、上坂を願出候人夥しと云

二女於梅出生

慶応四年・明治元(一八六八)年……………337

正月 歳暮・年玉のひかへ

寒酒せし家々

配札旁礼

多じやないか多じやないかト唱へ、御かけ参り、東

より城下ノ方へ通行

家普請借用、当歳納にて皆済ト相成

太守御帰城ト相成

薩長土御沙汰面之写

心得書

綱一郎但州豊岡へ帰着一条

新足輕ヲ以御城下銃隊廻り御かためト相成

土州へ蒸気船来り、かけ合有之

土州へ久万山へ出候処、大ニ騒動ス

諸家使節往来有之

御城下まことに火の消た様な物也ト云、わけは何も

わからず

大原武右衛門二百石被成、河東権右衛門殿百石被成、

使者トシテ御歎願書持参ニテ出立ト相成よし

太守様御恭順、御敵對無之恐入候次第ニ申

土州往還、急御使者引きらさず

京御屋敷、薩州うけとりニ成、大坂も長州ニ御屋敷

御うけ取ニ相成

御両殿様、常信寺へ御ひらきニ相成、御堀之内一円

引払ト相成

土州勢来、城中へ入  
新立口へクワンモンノ柱

長土州人より申渡覚

長州人上陸、五百人斗城下へくりこみ

土州へかへる急使、矢を射がごとく

浮浪ノ徒来ること

長州、御城下へ入ニ付、土州ノ町家へ土州下宿ノ札多  
分はる

二月

長兵不残引私ニ相成、一安心仕候、土州人至極穩にて

且又安心仕候、木村書状

恒次郎書状、御父子様消息

綱一郎書状

京都江御歎願書之写

土州政府御ふれ、覚

天山神社ニ於テ前領主御祈禱の件

大洲・宇和島大勢来られ、土橋・橋など大洲ノ御か

ためト云

仙石貞雄、高松趙之助兩人消魂祭之事

三月

如来院、自力にて御両殿様御武運御長久の御祈禱はじ

める

秀雄徘徊御差留の件 綱一郎事

恒次郎、綱一郎より書状

徘徊留申付置候処差免

室屋へ押入盗賊之事

郡中難町米屋伊助方ノ綱一郎書状

郡中へ綱一郎ニ逢ニ行

大洲脱藩人堀尾直人、赤報隊総督にて

綱一郎、大洲より御せうたいにて

土州小監察島本審次郎、森脇唯二郎来る

田内数馬逸雄、神威隊のこと

四月

大洲塩町、三谷屋徳兵衛方綱一郎ノ書状

吉田殿神威隊御用ニ相立申度連名血判

従京都被仰出候、仏像ヲ以神体ト致候神社ハ以来相

改可申事

閏月

八日、浄土寺釈迦堂、当日うぶ湯なし

神体の報告

大林寺、政府御宿陣ニ相成

諸社取調方、田内と兩名にてなすへく被仰付

松山城下あやしく白きもの処々に降

武智家に有之、本社末社由緒付、享保九年

土州侯政府ノ御用相蒙義判然致候一條

河野家譜かりかへる、右文明度日尾八幡宮ノ掟ッ定

ト云事有之故也

和田家所持日尾社由緒

久米郡代官宅へ行、手鑑其外借用致度旨申

川上権四郎殿死去由告来

三蔵院へ行、筒板ノ写ノ事

窪田村由緒

武智家感状之写

五月

社之数 各村

宝曆九年、三輪田家差出社号

江戸より御奥御かへり相成、千秋寺へ御入

久米郡大宿ニ松山侯願出ノ事ニ付、夥百姓出居ルヲ見ル

諸郡方々ノ神社由緒社号祭神帳出

御領内百姓中願出之事

仏法も漸々やむよし、道のはたの地藏などどりのけ

候処、彼是有之よし

別当還俗の義

覚、本地垂跡杯相唱候類、都て御取調

太守様御蟄居、大殿様御再勤、御献金十五万金ト云

十五万石ニ疵ツカサルヲ歎

社家御とりあつかひよろしき事

大殿、祝谷常信寺ヲ御入東御門

若殿ニは東野南御茶屋へ御転居、御つゝしみ

土州総督以下帰られ

六月

郷中百姓サカヤキしてよろしき由

木村にて話

綱一郎、大洲侯寅師トナリ

綱一郎差越書状ノひかへ

御上より御領分百姓へ老方俵被下置

太守様御上洛の御触有之

綱一郎書状

七月

堺御かため被仰蒙、御勢三百人ほど参よし

石手寺へ真言宗不残集会有之

米価九百六十目ニ成

綱一郎書状

綱一郎、此節大丈夫也

三津にて米老ノ四十目、御城下老ノ目余

処々ノ送物の覚 弘方并送物 当家送物

天下之語神社、神祇官付属ニ被仰渡

郡中社家集会、秀雄出京出銅の件

綱一郎書状

綱一郎帰国ノ節の賄

宗忠宗門ノ徒千度祓ッいたす

綱一郎帰宅

八月

上甲大舎人小桶、久保盛育来、滞留  
置屋来、十枚つける、つちちん六十目

綱一郎、京都へ出立、乗船ノ事

天山村庄屋田中大次郎より神楽の件  
北高井直奏、村中出、当社ニ屯、夜ヲ明事  
九月 北高井、当歳も祭礼延引、水論故也  
綱一郎大坂ノ書状

明治ト改元  
恒次郎方ニテ藤堂家ノ御達シ書  
綱一郎書状

十月 社家集会、平井谷村武智市之進方  
道後玉の井因幡、京ノかへり候ニ付、行  
綱一郎書状  
田内、玉の井上京、奉言上候口状

綱一郎、御馬廻格被召出、式拾人扶持被下置  
此節ほうそうはやり、甚難渋す  
綱一郎書状  
松山執政、参政ト改  
家老廃止、執政七人、参政五人

三月 所持ノ本  
恒次郎、出京被仰付る通知  
明治二(一八六九)年……………476

正月 綱一郎書状、白川殿学師ニ被任候  
内藤助之進(鳴雪)遊学上京  
太守様御かへり

六月 楼門仏体とり除の義、如来院と交渉  
皇学所御用掛出来る

仙波元太郎申ニ、予ヲ久米鷹子辺、甚わろく申、残  
念の由、醉ニ托して申、辱事也  
母堂去歳七十一ニならせられ、御上ノ金二百疋被下  
候  
箱館ノ賊兵不残降  
大雨ニテ処々破損有、四十年後の水と云  
新立橋棟上、渡り初  
去夏御本領御安堵被遊、為御祝儀御酒御吸物被下置  
太守様、藩知事御蒙

七月 公卿諸侯被廢——華族ト可称被仰出  
綱一郎ノ下女置代、二俵送  
綱一郎書状  
百五十匁、母上被下金二百疋  
太守様老万五千石ニ御所領被仰付  
米価老貫七百目  
米価貳貫目

綱一郎、徴土に相成、神祇官権小輔  
天下一般銭相場、金老兩ニ付、拾貫文ニ定  
日尾社年番勤ニ一決、氏子参会  
日尾八幡宮社論之事、元禄五年より社中争論

小生此節、毎日毎朝より酒をのみて  
鳥居を崩ス、しるし有之、文化二丑造替之  
神祇閣御用掛被仰付、参政、深見 左源太  
則之内野口紀伊、京師ノかへりかけ立より  
恒次郎書状、綱一郎書状

二月 京ノ書状  
上甲隠岐大舍人御一新継目一条  
十五万石、天朝へ御さし上の尊有之  
薩長土肥、土地人民御上へ差上の由ニ付、御当方様  
ノも十五万石同断  
御代官、郡政司と号  
神祇閣役所——社寺役所ト改称  
居相へ行、郡中社家皆寄る  
今津武智長門方へ行、扇面、短冊など認

三月 若殿御事、天朝御偽惑有之、御引こもりの処、前体被  
仰出候事  
太守様、蒸気船ニテ東京志して御発駕ト成  
四月 私も秀雄もかんしゃくにて云々和田要人申せしと  
近藤苞殿、助教となる  
恒次郎帰りし処へ行、話をきく  
綱一郎書状、中条次郎娘梅野と婚姻相調

五月 東石井斎藤勇三郎、庄屋ニ成

八月 綱一郎書状、任神祇権少祐  
九月 綱一郎書状、任大学少丞  
梅野詩  
恒次郎、明鏡館助教被仰付  
大学少丞の月給二百石、金ニシテ百五十円  
十月 矢野玄道先生来訪せらる  
社寺役關役ニ相成、民政司郡政司市政司  
押尾川卷右衛門角力あり

二月 黒住礼藏生講釈  
荻山光次 母の弟、妻の父 死去  
三輪田大学少丞、叙従六位宣下  
春太郎、初てお目見、飲て行  
恒次郎、学校小司教被仰付  
大原武右衛門、漢学大司教被成  
宇和島、社人庄屋より上、大洲、徒士十五人位、今治、  
士の次、改格  
恒次郎書状、女子出産、お数  
旅行、百姓ハ庄屋開届ニテ済  
文晁屏風など求、右格外の凶年のみならず、武家・丁  
家困窮故安価ニ付、もとめし也

明治三(一八七〇)年……………512

正月 年玉二十八人、手習子謝儀年玉とも二十三人

二月 綱一郎迎へる、土産  
三月 母堂古稀、外務権大丞、盃案内  
綱一郎登城、両殿様対面、御茶御菓子被下置  
綱一郎同行出発、廿日乗船  
四月 三日、神戸ニツク  
夷人住家見物のこと  
楠公御墓所に参詣、以前の通り社建立なし  
大坂着、五日 京都着、六日  
口達、継目御許状拝授いたし度  
京見物  
白川殿へ行

装束出来、拾三両式歩三朱五百文也  
大丸へ買物に出かけ、また鳩居堂にて筆も求  
十二日、離京大坂へ 十七日兵庫  
廿三日、上陸、近隣類中来、大酔にて打臥  
郡役所へ行、神祇官かけ合一事、委細ニ申  
御上へ恒次郎が差出候扣、綱一郎の事  
綱一郎が妹に品送、書状  
五月 上京入用、回村頼候事  
和霊社神主、和田石見氏、三輪田姓大神ト改  
野中虎之丞、大庄屋ト成  
新御足輕御いとまに相成

御代官は、郡政司より民政司、夫より治農司、夫より  
管事ト成ト云  
恒次郎より、大原先生神祇閣綱裁  
高市恒雄、小弥宜職  
御触、大原武右衛門始へ神祇取閱御用掛被申付  
居相長曾我部家へ参会ニ行  
社人御軍役御免ノ事  
石鉄参候甚少し、前神寺まで行て御山へのほること  
ならずと云  
社家制法

六月 外務権大丞書状  
本社御殿御屋根箱棟なおし  
福音寺御山参絶える  
久米郡社家東雲社に於て集会有之、社寺閣役所出来  
候披露、又天明度社堂庵帳引合  
綱一郎が重野へ、夜具代・かや代  
上京継目一条ニ付、応接書  
東京外務権大丞が書状ニ入来、太政官布告  
大神姓ニ復姓したき願書  
七月 綱一郎書状、天下の神主を三等ニ別て  
手習子、中元祝儀沓貫八拾四匁  
伊予郡余戸、竹宮組のぼりをかく

八月 継目願之通、被申付候事  
祭礼御改格御布令写  
綱一郎方女子誕生  
保、復縁林之助殿世話

九月 日尾社・天山社由緒  
金札六拾五両、浅井へ預ける、重野金子也  
医師学校、松崎町へ立  
広聞処、稲川屋敷へ転

元綱が金百両、親河内守殿石碑代  
道後入湯、明王院にて聞、東京、九州騒動  
城下角力知事様御覽、米三十俵、酒九斗かざり有之ト  
云

十月 上京入用のこと頼ニ行、庄屋・組頭へ  
三輪田直三郎母病死ス  
綱一郎書面  
平民苗字御ゆるしト云

閏月 三輪田外務権大丞、依頼免本官 太政官  
左の通、かけ板差出し候事  
弟元綱、外務権大丞御差免ニ付、当時迄送來候廿  
人扶持かへし候上者、諸客来ノ節、酒出シノ義相  
止め候事  
御改格 准士迄大小参事は残して、不残役御免

恒次郎、小司教、申付候事  
松山御三丸焼失  
十一月 綱一郎書状、ポウドキンニ診察受  
室屋近隣、デンシンキをツクル  
十二月 味酒・道後・大林寺・石手など知行当歳きり  
知事新邸、棟上  
妹重野、上野村大宮八幡宮西高任へ遣なりに返答、  
窪田村庄屋松田安一郎世話  
稽古しまひ、二十八人来 祝義五匁宛  
妹重野、上野宮西高任方より結納送候事  
明治四 (一八七二) 年……………565  
正月 小児送り物  
送物  
六日、天満屋にて郡中庄屋、社人集合有之さし出しの  
すがた書  
従来相用候時刻の制、相廢、廿四字打方致  
妹、宗門送一札之事  
十五日祝義井入込  
世系草稿二通、大略書  
武智家日尾社勸請年歴  
三輪田家日尾社勸請年歴  
御触面ひかへ、千四五百ほと土族郷居ト成

快気達シ書差出ス

二月 前知事、東京へ御立、若君知事ニなられ

綱一郎履歴

三月 奉歎願口上 熊野社御立置被下候様

福音寺村々口上 社合祀願

妹引こしいそぎくれよと申こす

金刀比羅社講参当て居候処、直太郎へ代参頼

綱一郎はなし、神がかりの娘

日尾八幡宮由緒再願

東山社歎書、一村一社

四月 社改に社寺方伊佐庭如矢ら入込

五月 日尾八幡宮へ合祀六社

六月 綱一郎書状、天下神職尽々御廃シ

風早・野間一二ヶ村、神葬ト成

庄屋、社人ヲ支配ナト心得違

水尻村へ久浮両郡租税課御役所造立有之

七月 平井谷を継目拝賀式案

武智真幸拝賀式

保、離縁の件

恒次郎置くれ候下女食料、同家を送

中元ひかえ

恒次郎来、東京綱一郎書状持参

三蔵院、当夜施餓鬼、さびしきこといはんかたなし

急飛脚かへる、総出仕也、知事殿御免、県ニなるト云

野口紀伊ニ日誌用立

八月 (日記欠)

九月 今在家村仙波元太郎ニ東京へ強訴一事ヲ聞く

仙波元太郎、知事永久之歎願ニ出候ニ付、見立ニ福音

寺へ行

家ヲやかれ又乱妨ニ値家々へ見舞ニ行

散髪制服脱刀、自今勝手たるへき事

旧知事出発、見立のこと

菅三郎先生、大山積神社権宮司ニ被成、見立

東京明子病死、綱一郎・梅野の子

綱一郎書状

十月 郷学校取建候ニ付、専、生徒取立配慮可致事

綱一郎書状

大洲強訴一条ニヨリ大参事切腹

庄屋乱妨、宮内も然リ

県庁管下社家不残罷出ル達シ

祠官任状

味酒、祠官集会、とりきめヶ条

恒次郎、東京へ行候いとまごひニ来

東京姪明子墓碑、今朝認東京へ送

恒次郎見立、百人ニ余ル

天岸季寧先生ニ妹ヲ診察ニ預度

日尾八幡、常貞へ引渡の式

十二月 祠官祠掌総て処在の租税課属支配たるへし

祠官祠掌、実名かなつけ

久浮租税課布告

釣島ニ燈明台御建築相成候ニ付

三輪田直三郎、引越届、郷学校入

異人道後入湯、不穏とりあつかひ致すまじき様御触

有之

浮穴郡、神田・仏田ヲ引あく

小学校御取建、入学勝手次第、鷹子敬身舎・牛淵静修

舎

東京飛脚到来、従来ノ諸県ヲ廃シ、左ノ県ヲ置、伊予

国、松山県・宇和島県

任松山県参事 元高知県大参事 本山唯一郎

社事掛、向後戸籍掛合併之事

三月 綱一郎書状

祠官祠掌年齢調べ

戸長申付

大嘗会式執行

租税課を御使来、御触面也

久松知事御役御免、朝廷へ歎願ト成候処、此度帰ト

成、乃万精一郎、仙波元太郎也

綱一郎書状

新県参事、当十二月中旬来差ノ筈

第十二区・第十三区・第十四区・第十五区・第十六区

村名、戸数、戸長、副戸長

久浮租税課を御布告

志津川を遣御札ヲかへす

官俸始てうけ取、十月十一月分、米六斗九升

神体神器神宝并諸神器記 神宝引渡書

恒次郎書状、上京消息

本山唯一郎、松山大参事ト成、県庁へ入込

明治五

正月 東京恒次郎・綱一郎・梅野が年始状

村中御山講ト云事有之、大先達家々へ行、衆人打寄

念仏ヲ申よし也

戸籍帳について

板守あつらへのこと

二月 久米郡戸数 宇和島へ引わたし

村方戸員、樋口村也

百姓も兵衛、右衛門、助などの類やむ

測量ニ来りし異人、天主三重御やくらニのぼるト

恒次郎書状

大坂鎮台出役、真木弘ノ守札相調

南久米狸宮ノ事

焰硝藏ニ火入、二ノ御丸、死人有之ト云

三月

松山県、石鉄県となる

新県御役つけ

恒次郎、綱一郎書状、三田屋敷売払

松山お堀の魚をとりてもくるしからざるよし

道後湯之町、湯月町と改名

学校廃止、久米敬身舎も当日廃止

大庄屋、大里正、大トシヨリ大肆長、庄屋、里正トナル

祠官祠掌年令付、差出之扣

定額付差出扣 久米郡郷社村社末社定額

新立土手の金刀比羅遙拝所建願叶ふこと

久浮、石鉄県ト成ト云

旧県庁引弘事務取扱ノ義、当分港町正安寺

新県ノ定、神官等級・官俸

四月

松山学校再興、後ニ聞、普通学ト云称也

仙波幸雄、洋冠夷服之着用初トテ氏神ヘ参

士族、遊女屋・こま物屋・くひ物屋を出し、浄瑠璃・

角力・芝居をうけること多し、可歎事也

御城、三津台場、道後御竹敷売払、入札ト成

新県へ出候もの、不残西洋服、冠同断

子十七八之頃勞病ノ時、書ヲ手ニ放たさりし

新立石引見物、娘めしつれる

五月

恒次郎書状、大久保・伊藤、米利堅より帰国

春太郎、当方へ引越す

三輪田元礼、道後船屋にて酒差出す

近日高松分営ノ兵隊到着

妹、式両につき人參八十目

元綱、男子出生、元孝

七月

村方差配方ト云もの出来る

銃炮彈藥免許商売

諸願伺届之儀

恒次郎方二男名付、政徳

当日、日記土用干

恒次郎書状、藤野立馬先生権典事ト成也

下五ヶ村、旧知事殿御病氣御祈禱

八月

樋口三島宮合祀ノ神ヲ村ノ百姓盜かへる

旧知事逝去、駿府松平珪三郎様御子ヲ養子ニ被遊

春太郎ヲ近藤苞先生ニ托ス

伊予郡重信川南、宇和島県支配、北石鉄県支配、久万

山旧ノ浮穴、久米、石鉄県支配

恒次郎書状 旧知事養子一件

元綱書状

九月

西条、尾崎山人三郎右衛門 来訪

妹死去

十月

妹重野死去之事

十一月

神教説諭ノ義

妹五十日祭事之事

江戸ノ書状

室屋南掲示場へはり垂有之、今般太陰曆を廃シ、太

陽曆御順行相成候ニ付

斬髪ト成ル人数々ニ及

頭ヲかもめト云カミに致

去八月、租税課出張所ヲ焼、処々放火せし北方村田

中藤助、絞刑トナル

明治六（一八七三）年

正月 越年之式執行致候事

去十一月廿五日御張垂

当日休む人なし、百姓ハ農ニ出

旧弊スタラス、巳午ト云テ死人ノ正月ヲスル

断髪賃、上賃六銭 中賃三銭 下賃二銭

722

御城、三津台場、道後御竹敷売払、入札ト成

新県へ出候もの、不残西洋服、冠同断

子十七八之頃勞病ノ時、書ヲ手ニ放たさりし

新立石引見物、娘めしつれる

五月

恒次郎書状、大久保・伊藤、米利堅より帰国

春太郎、当方へ引越す

三輪田元礼、道後船屋にて酒差出す

近日高松分営ノ兵隊到着

妹、式両につき人參八十目

元綱、男子出生、元孝

七月

村方差配方ト云もの出来る

銃炮彈藥免許商売

諸願伺届之儀

恒次郎方二男名付、政徳

当日、日記土用干

恒次郎書状、藤野立馬先生権典事ト成也

下五ヶ村、旧知事殿御病氣御祈禱

八月

樋口三島宮合祀ノ神ヲ村ノ百姓盜かへる

旧知事逝去、駿府松平珪三郎様御子ヲ養子ニ被遊

春太郎ヲ近藤苞先生ニ托ス

伊予郡重信川南、宇和島県支配、北石鉄県支配、久万

山旧ノ浮穴、久米、石鉄県支配

婦人斬髪不相成事、重ねて布告

巡查派出増加のこと

雑税

神輿出一条

県庁今治ト成、御役人引移有之、十三日

大教院建設有之ニ付

普通学校設立候条

受業料一月永五十文、旧松山札拾匁

邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を

期す

平井谷和田家、不残うり払よし也、残念の至

恒次郎・綱一郎書状、妹死去見舞

妹死去九十日、脱服ニ付、三津ヶ浜へ海汐あびニ行

乃万精一郎、差配方ト成

大師講、又日待なとと唱、集候義、さしトメラレ候

様

初祭の様子、三十年以来の賑ハしさ也ト云

神武天皇遙拝式

元綱、高房書状

左ノ通素読習書教授仕度

一、四書五経 素読 一、俗事要文 習書

布告 新曆御順布、諸償債取引

従来下ヶ渡米、償米、下行米ト相唱  
 今般移庁ニ付テハ、県内往還筋里程  
 天下大小寺院へ抑衆庶ヲ教誨スル  
 遊大毘殺ノ義  
 従来非常手充米杯ト唱  
 元松山藩廃卒、家禄米ノ儀  
 今般今治表へ御移庁相成候ニ付テハ  
 従来僧侶共……向後髪ヲ蓄、常服相用  
 小学ノ事  
 松山卒類以下、此頃種々苦情申立  
 高反別諸引物其外雑税等取調  
 宿屋税  
 布告 方今人民官産上ニ於ケル  
 学校設立ノ義は、厚キ御趣意ニ付  
 娼妓芸妓ノ義  
 招牌之事  
 大林寺十三等、三藏院十四等ニナル  
 はじめて新曆ヲもとむ  
 大林寺少教院トナリ、官人左ノ通  
 節句、もちなどつき候処、三藏院出張所へ行候処、  
 五節句御廃止  
 墨跡ヲ請ニ申条、三升吞テ認められ候由、一升ニてかん

にして認められ申ニ付、当時ハ二合、若かりし時  
 だに一升は得のまざりし  
 夫県庁官員者……今般庁中ニ公議所ヲ設ケ  
 一、民費ヲ減少スル方法  
 一、学校ヲ設立スル方法  
 喜多郡櫛生、鎌田峯次郎事肇ト改、養子  
 父子さかづきの事、諸方よりよろこびの覚  
 郷村社祠官祠掌、民費ヲ以、月給相渡  
 四田祠官 三田祠掌  
 素読習書弟子名前  
 高房、任吉田神社権官司兼中講義  
 肇、請籍状之事  
 三藏院ニてつりかねヲ鑄る、群参ノ人夥シ  
 氏子長立処へ肇つれ行  
 南久米若いものセッタイクツレ  
 毎月十二日説教  
 阿沼美神社説教所仮図  
 久万山ニテは宗忠派きつい流行  
 日尾社社木ノ事  
 八月 肇出奔、行衛知れず、遂ニ離縁トナル  
 九月 中元、手習子謝義  
 中教院事務取扱所へ出勤

十月 菅原長好先生来訪せらる  
 木村信鏡、八坂神社宮司、元綱、大山積神社トイフ  
 道後神楽殿、湯月小学校ニナル様子  
 明治七(一八七四)年……………777  
 一月 手習子稽古始、十五人也、近来減候事如此  
 三輪田教正(元綱) 母堂拝賀ニ来  
 説教所へ可建と有之儀、元綱頼、認める  
 堀大録説教  
 三藏院区役所へ出、神官勤前月給の義  
 明治八(一八七五)年……………783  
 六月 元綱、大山積神社宮司再任  
 七月 伝五郎サヤ出雲屋理平方家祈禱、燈油店開ツ以也  
 菅原長好君ニ謁、合祀ノ社ヲ旧復御触出  
 八月 久米村北分素鷲社拝殿新ニ造立、瓦ぶきト成  
 樽味人力車ニのり、一里塚ノヘンニテ人力車横ニタフ  
 ル、胸ヲ打  
 県庁、社寺掛ニ謁、ミコンか鳥居か  
 ミコン出し度旨ヲ申論ニ行、じしゆじゆのよの中  
 浄瑠璃、母堂炎熱ニ苦しみ給ふニ付、慰め奉らん為  
 也  
 奈良石上神社小宮司、高房ノ書状  
 零自力祈禱之届

居相集会、分局正副札入也  
 乃万与三太親卯右衛門碑銘ヲ予認しが  
 いづれも此頃は悉、人から悪くなりし也  
 九月 高房書状、於和死去  
 藤之内学校、武智真幸教師ニ有之  
 十月 久松家当主若君ニ拜謁ニ行  
 元綱娘、名ヲ敏トツクトソ  
 当歳大豊年  
 十二月 神葬祭ニ行シヨリ、ワザト社参不致、人口ヲハ、カ  
 リンシ也、此節人氣シルベシ  
 叔父光次殿ノ石碑ヲ認  
 上半紙六束ヲ二百六十三匁ニて求  
 文字ノ大小ノ事ニツキ  
 松山札、十一月十八日迄ニ差出可申、金銀銅銭等ニ  
 引替可被下差出候処、此節もトル処有之、内々矢  
 張通用致候趣引込込有之ト見エタリ  
 鉄銭、銅銭のこと  
 高房書状、奈良ノ東京へ参候御報知  
 県下神道事務分局、局長、副長之事  
 明治九(一八七六)年……………809  
 一月 来住、久米村南分道ヲツクル、地げんのため也  
 久米ハ外ヨリハ開化ナリ

松山木屋町、開化巻番也

二月 よろひ献上の事

味酒へ行、議員選出のこと

三月 乃万精一郎、戸長蒙り候ニ付

元綱、天朝無窮曆、草稿成レト云

三輪田某ヲタツネ候処、実綿屋の字ヲ除キ有之

火つけ有之、毎夜ノ火災無之夜ハ無之

近藤苞先生、弟子十三人伴して来、酒まますますすゝみ

四月 久米講社人名録 邪蘇宗を当地へ引入まし

久米講社人名録へ各人血判

松山西山ナクサミ人、アリノクマ参りの如し

浄土寺芝居有之、予出銅村中第一の由申ニ付

五月 元綱、浅草鳥越神社祠官になりし由

我が屋敷チヨウリヨウ 地租改正定量所謂地検 有之

高房、元綱書状

村々地検、未だすまます

母堂、娘鶴子、梅子ト四人道後へ行、母堂道後へは六

十年目ノ御入湯也、写真ヲ写

元綱方へ行、此度妻子ヲ東京ニ引トルニ付、かれこれ

周旋

日尾八幡社文庫ノ銅印出来

六月 元綱妻、此度引越致候ニ付、いとまこひに來

元綱妻子離杯 三津まで送る

繁多寺焼失、宝物類尽滅、火災見舞

木村庸、県庁へかけ候、愛媛県為換方と云文字ヲ認

くれト申ニ付、認

鷹子、いつの年ニても水ともしき年なし

店々不景気になり諸品売れず、身代限夥し

松山、木戸ヲ凡テ構へし、大小廿六処ニ及

久米村、水なくして世話しきことかぎりなし

木村庸、新聞縦覧所といふ事も認められト申

各地水論

此節、官より雨乞ヲキカズ

七月 元孝(政子)書状

元綱ヨリ妻子着の書状來

高房、権少教正ニなり候由

出雲国造殿、御着船の由、大教正千家尊福殿も供奉

有之

県庁ヨリ定量御改あり、日尾社境内、卷町五反九畝廿

三步

県庁へ出、県社としての歎願

八月 平井谷、観音井出来、賑い

福音寺仙波太郎方へ行、東京よりの土産、書状(高房・元綱)とりかへる

九月 高房、四女出生、名ヲ貞ト付

元綱娘敏子死去

十月 日尾八幡大神付属社神官定専務伺

予睡物いたみ有之、あばらのはづれ、外ニもぶつ

くせし数々、背同断、筋はり、むなぐるし、甚い

たむ、夜ねむれず

高房書状、元綱カン気ツノリ、酒バカリ吞

元綱へ送金 三拾円三十銭、すくなしとせずといへ

ども、兄弟の事、塵芥よりかろし

十二月 天長節前日、フラフ、門挑灯ともす

肥後、周防暴動事件

高房書状、春元養子の件

元綱 和歌山県秋月村官幣大社少宮司拜命

妹重野五年祭之事

部分所属之儀ニ付届

高房書状、元綱のこと

県庁へ参、青野清夫に伺うこと

十二月 凡テ此頃ノ教師ハ直段ナク、いづれも人ニ馬鹿ニせら

る、

黒住講社の儀、自今神道黒住派と相唱

久米郡郷号、旧幕府へ御達シ写ス

元綱妻子離杯 三津まで送る

繁多寺焼失、宝物類尽滅、火災見舞

木村庸、県庁へかけ候、愛媛県為換方と云文字ヲ認

くれト申ニ付、認

鷹子、いつの年ニても水ともしき年なし

店々不景気になり諸品売れず、身代限夥し

松山、木戸ヲ凡テ構へし、大小廿六処ニ及

久米村、水なくして世話しきことかぎりなし

木村庸、新聞縦覧所といふ事も認められト申

各地水論

此節、官より雨乞ヲキカズ

七月 元孝(政子)書状

元綱ヨリ妻子着の書状來

高房、権少教正ニなり候由

出雲国造殿、御着船の由、大教正千家尊福殿も供奉

有之

県庁ヨリ定量御改あり、日尾社境内、卷町五反九畝廿

三步

県庁へ出、県社としての歎願

八月 平井谷、観音井出来、賑い

福音寺仙波太郎方へ行、東京よりの土産、書状(高房・元綱)とりかへる

来住村岸恭平、地検定量うけ合、都合克為相済候ニ

付、村方より米三俵、さかな代半円送

武智喜一郎方へ行、ハジメテ日尾社境内ノ図ヲ見ル、

カリカヘル

新居屋旧家老徳田某総督ニテ、地租改正アラタメ当鷹

子村ニ有之

大神宮大祓、福音寺へも来、鷹子久米のみに非ず

士族の様子

明治十(一八七七)年..... 873

一月 鶏肉ヲ買ひかへる、娘弱々しき故也

祭典差支候ニ付願

上野へ年礼旁々行、大宮八幡大神、旧ノ式日ニて勤

務、辺鄙しるべし、大田舎ノ事、豆腐が久米の魚

也けり

岩村権令、巡查兩人、強盗ニあひ、大金をとられし

といふ噂

紀州元綱ノ書状

世節の話ニ寺院に女の居ぬ処は一ヶ寺も無之

勅書御下シ、百分三の処、百分式分半ニ被仰出、難

有事言語ニのべがたし

二月 春太郎養子の件

中風のおそれ

三月 元綱、和歌山より書状

薩州暴徒一万五千

米山の号

於要従弟忠次死

米二俵七百四十五匁

二女梅、吉井小学校第六級卒業

木村信鏡、近藤苞ら花見に来る

鼻血出、毎日快からず

徴兵ニ行ものの旅中安全の祈禱

鹿児島暴徒未タ平カス、ヒソソリトシタ世中

愛媛新聞、海南新聞とかはる

五月 快気祝、去年九月、けさよりのこと

日尾社山、近年鷹子山ト申

巡查より大洲・今治暴徒主魁召捕の話を聞く

高房ヨリ春元養子ニ差越願書、元綱連印ニテ相認送

米人伝法師、説教スル為松山へ来ル由

松山城下正安寺戸長役所区務所へ行、養子の件

天山神社人民請願有之、国幣社ニいたし度ト

久米区務所へ差出ス錚養子願

橋本大抱・河東坤帰国

賊玉殿ノ金具ヲトル

賊徒屢勝ニ付、米価八百四拾目位

六月 母堂八十

西洋人伝法、竹村某方ニ於テ説明ス

野口光凱方へ行、芝居ニも伴はれ行

土佐・伊予御かための為、巡查千人入込ニ相成

浅井務(室屋)小松へ錚入致由

木村庸、海南新聞四字ヲ認くれ度申、認置

堀ノ内、陸軍省もちトナルよし也

県庁、カリニ大林寺へうつされ

松ヶ枝丁の遊女ハながあくび

仙波莊太郎(太郎)書状 官軍熊本連絡后賊人吉ニ

昨今地価御定有之

七月 村上格致(助八)方跡入、近藤苞姉来りし也

春元養子聞届 権令岩村高俊

道後にて一万句抜ノ句ヲ認

八月 元綱ノ書状、俸禄三十兩

旧幣のかれたたく、娘ら七夕祭をするとして

此度差出明細書扣、日尾八幡大神

木村信鏡(次五兵衛)卒死通知来

日尾八幡大神ヲ県社ニ仕度願

木村庸方葬式見物人、味酒祭より夥ト云

大街道、千両役者ノ芝居、近来ノ大人也ト云

九月 西郷話鹿児島軍談、高井ニ有之

仙波太郎、赤坂皇居守衛司令ヲ命ぜられ

堀江村戸長門屋生幟頼、許諾

乃万陽次郎家のこと

来任学校より新築久米学校へ引うつりと成、フラフ

へ吉井学校四字ヲ認

海南新聞、西郷、桐野戦死ス

十月 高房書状、監督トシテ巡回ノ由

春元、教職試補拜命

コレヲ病流行、コレヲ病除ノ為神輿ヲかく

十一月 牛淵村相原宗綱ノ幕碑を認

十二月 道後の湯に行、道後三階の湯建築中

酒と書とは体をいため

乃万与三太方諸道具売払

明治十一(一八七八)年……………1916

正月 元綱書状、紀州若山より

高房・元綱年始状

二月 仙波太郎書状、市ヶ谷土官学校ヨリ

元綱書状、困窮ノ極ニ候間、愚妻ヲ女学校ヲ開かせ

候処是ニ又物入いたし必至ト困入候

三月 梅、針入門

仙波太郎、東京出立暇乞に来

大区支局正副局長任命

病逐々重候ニ付、認物一切御断申上候

元綱手紙、極貧の状、讒言ニヨリ和歌山ヲ去

両娘召連三津浜へ行、海月初メテ見せる

高房、久米へ着

四月 元綱書状、元孝も追々成長

高房出発、久万を経て高知へ、書状

旧久松家々老菅五郎右衛門旧屋敷の桜ヲ見る

大小区やみて郡村はかりになりし由

三輪田元孝名、まさ(梅野)ノ書状

カッケの気味ありて歩行になやむ

五月 尾崎山人ノはかき、高房消息

当社額を博覧会ニかしくれト申ニ付、任す

天山神社上棟清祓式

娘兩人めしつれ博覧会ニ行(松山城)

妻於要召つれ博覧会ニ行

大久保内務卿暗殺されること

六月 この節市中盗賊夥しく、郷村へも及

元綱家禄 千百貳拾円

本町、昔の符牒

九月 弟元綱、下京ニ於テ発狂

社殿にてばくちを打つものあり

坂を上らんとしてコロブ

元綱の書状、病氣追々快方ニ相成(梅野)  
明治十二(一八七九)年……………954

二月 元綱三十日祭、去月十四日死去  
仙波太郎、任陸軍少尉、卒業証書

三月 ホウソウ流行  
仙波少尉帰省、来訪

四月 家々ヒナ立テス、困窮のこと  
大小区廃せらる、区長・戸長廃

五月 武智寛吏、元綱妻政子ヲ城下にて弟子とり候様世話  
致し度旨申

六月 高房、補小教正  
久米村弥勒寺にて船田玄得ら抱瘡ヲ植

居相へ履歴書認方ニ付、行  
訓導三輪田常貞、補少講義

京都行、久邇宮に拝謁  
コレヲ流行

七月 同右  
博奕打社殿ニ入、困入る

八月 日尾八幡大神、県社格となる  
西岡村浅井磯之助兄弟三人ノ墓標ヲ認

九月 祠官辞令ヲ受、祝ひに酒をのむ  
高房書状、県社格の格について

政子梅野事亡元綱弟子招待して外側へ家ヲ構  
十月 日尾社大祭、県社格になりしいはひ故、格外はりこむ  
天長節についての布達

元綱著書版權ヲ受  
日尾社明細書

鷹子村神輿新ニ作、悉皆百円也  
高房ヨリ書状、春元出立延引

鷹子村素鷲社由緒  
配下ノ祠掌等神楽ヲ妨ケ候ニ付歎願

十二月 春元、東京よりかへる、医師大内衛同船也  
天長節、県庁へ奉賀拝礼出

城下三日間手踊たんじり有之  
元孝家祿受取

和霊社祠官三輪田直三郎来  
乃万与三左衛門一周忌、乃万政太郎方

明治十三(一八八〇)年……………1014

一月 卯歳諸割  
帰郷之義ニ付届、私養子三輪田春元義

筆と酒いづれもやめてしまひけり  
二月 当年奉公取極、月七日ッ、出、一日九匁ッ、  
元孝家祿、金貳拾参円七拾参銭三厘

高房、神宮教院第八教区教長代理申附候事

仙波太郎、陸軍参謀本部測図課々僚

梅野、弟子入門多く繁昌、四十人以上

三月 近藤苞方へ行、春元の教育頼  
春元代女を於鶴と決める

春元・於鶴婚礼、仲人清水道正  
東雲社、県社ニ進

元孝母共外側新丁へ引越、私塾願共印行ス  
神官へ割当金

帑列拉病予防之儀  
宮西隆任死去

四月 予去年ヨリ一日快ヨシト云日ナシ  
砥部宮内高市真貫方へ春元召ツレ行

三蔵院へ芝居ニ行て頭へ石アタル  
高房、京都ヨリ来

鶴子モチヲト思ひ、鶴屋丁鶴屋へ行  
味酒にて能有之

五月 高房離杯、見立  
禁酒ヲヤメル、大ニヤセ、胸セリアケツカエ気シ、

マルニ付、母堂御氣遣、酒ヲノメト  
虎列拉病予防法ノ説論

河の内村阿部嘉平次、大挑灯ヲ献ス  
近藤元脩の書状、春元の件

大愚筆之書写ニ肩骨ヲ碎  
書くへからざるものは書也けり

九月 播磨塚をしらべる  
祠官進退之儀ニ付願、聞届トナル

高房の書状  
題……………1065